

## 川越市医療問題協議会設置の経緯

### 1. はじめに

本協議会は、地域医療及び保健衛生に関する諸問題について協議することを目的として、昭和 56 年 7 月に要綱によって設置、平成 26 年 6 月に条例化されており、これまで夜間診療、総合保健センター設置、旧市立診療所関係、保健医療計画等について協議を行ってきた。

### 2. 設置経緯

設置時期	会議名称	検討事項
S51. 3	医療問題特別委員会	休日における診療体制が未整備であるなど、地域医療の諸問題を審議するため市議会に設置。
S53. 8	川越市休日夜間急患懇話会	休日急患診療について協議。 →S54. 6. 23 川越市休日急患診療所開設。
S56. 7	川越市医療問題協議会	「 <u>3. 主な検討事項</u> 」のとおり

### 3. 主な検討事項

時期	検討事項
S56. 7	地域医療及び健康開発に関する諸問題として「夜間診療」について協議。 →S58. 4. 1 川越市休日急患診療所において休日夜間診療開始。
S60	総合保健センターの設置について協議。
H14	平日夜間の小児科診療について協議。
H16	川越市保健医療計画について協議。 →以降、計画の進行管理、第二次・第三次保健医療計画策定について協議。
H22	「市立診療所の今後のあり方について」提言。 →H24. 3 市立診療所閉鎖。